

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課	
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業			予定工期	平成28年度
地区名	豊見城	市町村名	豊見城市	事業主体	沖縄県農業協同組合
事業費	263,437 千円		補助率等	国66.6%、県7.6%、事業主体25.8%	
整備数量	農畜産物集出荷貯蔵施設(農産物集出荷場 863.4㎡)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化		
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保		
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成		
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標)→H27年3月末3,505戸				
事業概要	農畜産物集出荷貯蔵施設(農産物集出荷場(トマト、マンゴー))を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>本地区は土地基盤整備が完了しており、現在野菜、果樹、さとうきび等の多様な農業が展開され、特にマンゴー(H12.6)、トマト(H24.5)は県の拠点産地に認定されており、担い手の生産意欲も高く、今後も生産拡大が見込まれている。</p> <p>そのようななか、現在、既存の農産物集出荷場においては処理能力を上回る数量が出荷されている。トマトにおいては選果・保管が現施設では間に合わず、ピーク時は一部施設外で保管せざるを得ない状況である。マンゴーについてもピーク時は通路にも保管せざるを得なくなり、集出荷場の開閉が頻繁になるため選果場内の温度を保てず品質の低下につながっている。</p> <p>これらのことから、現状の施設では、集出荷場としての処理量が限界を超えており、新たな農産物集出荷場の整備が必要となっている。</p>			
	(2) 効果	農産物集出荷場を整備することで、共同選果・共同販売体制による産地強化を図り、農産物出荷に係る生産コストを縮減し、意欲ある多様な経営体の育成を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び豊見城市より事業実施の要望あり。 本事業については、受益者、豊見城市、関係機関等に説明済みである。			
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、農産物集出荷場を整備することで、農産物出荷に係る生産コストを縮減し、意欲ある多様な経営体の育成が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。</p>		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		労働経費節減効果	65,575	農畜産物集出荷貯蔵施設を整備することにより、農産物の集出荷作業に係るコストが縮減され、プラス効果が発生する。	
		維持管理費節減効果	-28,214	農畜産物集出荷貯蔵施設を整備することにより、維持管理に係る経費が必要となり、マイナス効果が発生する。	
		合計	37,361	基準年:H28 評価期間:18.4年	
		総便益B	480,140	B/C	1.82
	総費用C	263,437			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。</p>			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工事 工種区分</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">263,437</td> </tr> </table>		H28					工事 工種区分	↔																				総事業費(千円)		263,437			
		H28																																	
	工事 工種区分	↔																																	
総事業費(千円)		263,437																																	
(2) 関係機関等 との調整状況	豊見城市経営構造対策推進協議会で協議予定。																																		
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																																	
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																		
	(2) 多面的機能の維持等																																		
	(3) 防災・減災効果等																																		
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																	
	(5) コスト縮減の取組																																		
	(6) 事業内容の先導性																																		
Ⅲ 評価結果																																			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																
		【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																																	

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課	
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業			予定工期	平成28年度
地区名	南城	市町村名	南城市	事業主体	沖縄県農業協同組合
事業費	110,522 千円		補助率等	国66.6%、県7.6%、事業主体25.8%	
整備数量	高生産性農業用機械施設(果樹温室 8,635㎡)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化		
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保		
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成		
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標) → H27年3月末3,505戸				
事業概要	高生産性農業用機械施設(マンゴー温室)を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は野菜、果樹、さとうきび等の多種多様な農業が展開され、特にマンゴーは平成22年7月に県の拠点産地に認定され、担い手の生産意欲も高く、今後も生産拡大が期待される。高生産性農業用機械施設を整備することにより、台風等の自然災害に強い安定的な栽培による安定した農家経営が可能となる。			
	(2) 効果	高生産性農業用機械施設(マンゴー温室)を整備し、台風等の気象災害等による作物への影響が軽減され、規模拡大や品質向上を促進することで安定的な農業経営が図られる。			
	地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望あり。本事業については、受益者、南城市、関係機関等に説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、高生産性農業用機械施設を整備し、規模拡大や品質向上を促進することにより、経営体の育成が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作付増加効果	10,671	高生産性農業用機械施設を整備することにより、農作物の作付面積が増加し、プラス効果が発生する。	
		合計	10,671	基準年:H28 評価期間:14年	
		総便益B	112,723	B/C	1.02
	総費用C	110,522			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">110,522</td> </tr> </table>							H28				工種区分	工事	↔																			総事業費(千円)		110,522			
			H28																																				
	工種区分	工事	↔																																				
総事業費(千円)		110,522																																					
(2) 関係機関等との調整状況	南城市経営構造対策推進協議会で協議予定。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																															
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。</td> </tr> </table>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。	【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																															
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																																							

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課	
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業		予定工期	平成28年度	
地区名	北大東	市町村名	北大東村	事業主体	北大東村
事業費	306,583 千円		補助率等	国66.6%、県7.6%、事業主体25.8%	
整備数量	農畜産物集出荷貯蔵施設(農産物集出荷場 586.92㎡)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化		
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保		
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成		
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標) → H27年3月末3,505戸				
事業概要	農畜産物集出荷貯蔵施設(農産物集出荷場(かぼちゃ、ばれいしょ))を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	<p>本地区は那覇から360km離れた位置にあり、農業はさとうきびを基盤とし、現在、さとうきびと馬鈴薯・かぼちゃの輪作体系による複合型経営を推進している。土地改良事業整備は終盤に入り、ため池による点滴灌漑事業も進んでいる中、かぼちゃは平成26年度に拠点産地に認定され、またばれいしょも収穫時における重労働の軽減対策が確立したことから、生産者、生産量が増加している。</p> <p>一方、収穫時の集出荷施設が無いことにより、畑から自宅に運ぶ作業を要し、船積が出来ない場合は収穫時期を迎えても収納する施設が無いので、収穫することが出来ない上に、生産拡大が図れない状況にある。農作物の収穫後、畑から直接JAに運べる集出荷場が喫緊の課題となっている。</p>			
	(2) 効果	<p>農産物集出荷施設を整備し、島内の集出荷体制が確立することにより、今までさとうきびと、かぼちゃ・ばれいしょによる複合経営が十分に出来なかった農家も参入できる環境が整うことから、生産拡大による安定的な農業経営を推進し、意欲ある生産農家の育成と確保や、担い手となる後継者育成を図る。</p>			
	(3) 地元の要望及び調整状況	<p>受益者及び北大東村より事業実施の要望あり。 本事業については、受益者、北大東村、製糖工場、関係機関等に説明済みである。</p>			
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、農産物集出荷場を整備することで、生産拡大による安定的な農業経営が推進され、意欲ある多様な経営体の育成が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。</p>		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作付増加効果	21,234	農畜産物集出荷貯蔵施設を整備することにより、生産面積の拡大が可能となり、プラス効果が発生する。	
		維持管理費節減効果	-5,101	農畜産物集出荷貯蔵施設を整備することにより、維持管理に係る経費が必要となり、マイナス効果が発生する。	
		合計	16,133	基準年:H28 評価期間:38年	
		総便益B	312,465	B/C	1.02
	総費用C	306,583			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。</p>			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">306,583</td> </tr> </table>							H28				工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		306,583			
			H28																																				
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		306,583																																					
(2) 関係機関等との調整状況	北大東村経営構造対策推進協議会で協議予定。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。	B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																														
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。																																						
	B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																																							
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</td> </tr> <tr> <td>B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。</td> </tr> </table>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。	B: 上記以外のもの。	【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																														
		A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。																																				
B: 上記以外のもの。																																							
【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																																							

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業		予定工期	平成28年度
地区名	みやこ第5	市町村名	宮古島市	事業主体
事業費	278,349 千円		補助率等	国66.7%、事業主体33.3%
整備数量	乾燥調整貯蔵施設(葉たばこ共同乾燥施設 968㎡)			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化	
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保	
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成	
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標) → H27年3月末3,505戸			
事業概要	乾燥調整貯蔵施設(葉たばこ共同乾燥施設)を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区はさとうきびを中心に、葉たばこ、野菜、果樹、畜産等の複合経営がなされている。しかし、台風等の自然災害が毎年のようにあり、農家経営を圧迫しており、農業所得は安定していない。農家の高齢化に伴い農家数も減少傾向にあり、重労働である葉たばこ乾化作業の受託体制の確立による、生産コストの縮減が課題となっている。		
	(2) 効果	乾燥調整貯蔵施設(葉たばこ共同乾燥施設)を整備し、葉たばこ乾化作業の受託体制の確立による、生産コストの縮減が図られることにより、意欲ある担い手の育成確保が図られる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。本事業については、受益者、宮古島市、関係機関等に説明済みである。		
判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、乾燥調整貯蔵施設を整備することで、葉たばこの生産コストの縮減が図られ、農業経営の安定化が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		労働経費節減効果	40,320	乾燥調整貯蔵施設を整備することにより労働時間の軽減が図られ、プラス効果が発生する。
		地域雇用創出効果	4,864	乾燥調整貯蔵施設を整備することにより新たな雇用が創出されることから、プラス効果が発生する。
		合計	45,184	基準年:H28 評価期間:16.4年
	総便益B	535,887	B/C	1.93
総費用C	278,349			
(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">278,349</td> </tr> </table>							H28				工種区分	工事	↔																			総事業費(千円)		278,349			
			H28																																				
	工種区分	工事	↔																																				
総事業費(千円)		278,349																																					
(2) 関係機関等との調整状況	宮古島市経営構造対策推進協議会で調整予定である。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。</td> </tr> <tr> <td>B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> 【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。	B: 事業計画の実効性が期待できない。																															
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。																																						
	B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</td> </tr> <tr> <td>B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> 【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。	B: 上記以外のもの。																															
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。																																						
	B: 上記以外のもの。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課	
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業		予定工期	平成28年度	
地区名	みやこ第5	市町村名	宮古島市	事業主体 (仮称)農業生産法人(同)長山地区サトウキビ生産組合	
事業費	49,090 千円		補助率等	国66.6%、県7.6%、事業主体25.8%	
整備数量	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機、トラクター一式)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化		
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保		
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成		
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標) → H27年3月末3,505戸				
事業概要	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機、トラクター一式)を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区はさとうきびを中心に、葉たばこ、野菜、果樹、畜産等の複合経営がなされている。しかし、台風等の自然災害が毎年のようにあり、航空・船舶輸送等の流通経費が高く農業所得は安定していない。農家の高齢化に伴ない農家数も減少傾向にあることから、若手農家の経営規模拡大を図るとともに、高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機械、トラクター一式)を導入することで、地域農業の基幹作物であるさとうきびの生産振興及び機械導入による労働時間の軽減により担い手の育成確保を図る必要がある。			
	(2) 効果	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機械、トラクター一式)を導入することで、農作業の軽減や担い手となる法人経営体の育成を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望あり。 本事業については、受益者、宮古島市、関係機関等に説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、高生産性農業用機械施設を整備することでさとうきびの生産体制を確立し、生産拡大および農業経営の安定化が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		労働経費節減効果	19,061	高生産性農業用機械施設を整備することにより労働時間の軽減が図られ、プラス効果が発生する。	
		機械経費節減効果	-6,686	高生産性農業用機械施設を整備することにより新たな機械経費が生じることから、マイナス効果が発生する。	
		合計	12,375	基準年:H28 評価期間:6.9年	
		総便益B	73,355	B/C	1.49
		総費用C	49,090		
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">49,090</td> </tr> </table>							H28				工種区分	工事	↔																			総事業費(千円)		49,090			
			H28																																				
	工種区分	工事	↔																																				
総事業費(千円)		49,090																																					
(2) 関係機関等との調整状況	宮古島市経営構造対策推進協議会で調整予定である。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> 【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> 【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	園芸振興課		事業実施課	園芸振興課	
事業名	沖縄県特定地域経営対策支援事業			予定工期	平成28年度
地区名	塩川高穴地区	市町村名	多良間村	事業主体	多良間村
事業費	33,210 千円		補助率等	国66.6%、県7.6%、事業主体25.8%	
整備数量	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機一式)				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	4	農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策の強化		
	具体項目	(1)	担い手の育成・確保		
	具体施策	ウ	経営感覚に優れた担い手の育成		
個別整備計画等の内容	意欲ある経営体(認定農業者数)3,250戸(H28年度目標) → H27年3月末3,505戸				
事業概要	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機一式)を整備する。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、基幹産業であるさとうきび栽培を中心とした生産農家が多い地域である。しかし、地区内のさとうきび栽培農家は高齢化が進み収穫作業は過重労働となっており、収穫機械による省力化に取り組む必要がある。			
	(2) 効果	高生産性農業用機械施設(さとうきび収穫機械)を導入することで、収穫機械の省力化と地域農業の基幹作物(さとうきび)の振興を図ることにより、機械導入による労働時間の軽減により生産体制を図る。			
	地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望あり。 本事業については、受益者、多良間村、関係機関等に説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、高生産性農業用機械施設を整備することでさとうきびの生産体制を確立し、生産拡大および農業経営の安定化が図られる。また地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		労働経費節減効果	15,955	高生産性農業用機械施設を整備することにより労働時間の軽減が図られ、プラス効果が発生する。	
		機械経費節減効果	-3,386	高生産性農業用機械施設を整備することにより新たな機械経費が生じることから、マイナス効果が発生する。	
		合計	12,569	基準年:H28 評価期間:6.9年	
		総便益B	74,500	B/C	2.24
	総費用C	33,210			
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">33,210</td> </tr> </table>							H28				工種区分	工事	↔																			総事業費(千円)		33,210			
			H28																																				
	工種区分	工事	↔																																				
総事業費(千円)		33,210																																					
(2) 関係機関等との調整状況	多良間村経営構造対策推進協議会で調整予定である。																																						
判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																															
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
【理由】事業実施計画の承認が見込まれており、予定期間内の実施が可能である。																																							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	沖縄県経営構造対策推進協議会に諮り、事業の点検評価及び改善指導等について助言を行っている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。</td> </tr> </table>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。	【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																															
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
【理由】上記の評価・判定より、当該事業は妥当である。																																							